

# 環境マネジメントシステム

私たちは、地球環境問題に取り組むための基本となるISO14001を導入しています。企業活動において改善目標の達成や社会への貢献をめざし、日々活動を行っています。

## 環境ボランタリープラン

当社は、広範な地球環境問題に取り組むため、「地球環境行動指針」と「地球環境行動計画」を定め、1993年5月に「環境ボランタリープラン」として公表しました。

### 地球環境行動指針

当社の企業理念である「企業の成長をめざすと共に、豊かな社会の発展に貢献する」ことを実現するために、企業活動の中で地球環境との共生、調和を図ることを表明したものです。

#### 地球環境行動指針

##### 1 製品の設計・生産・廃棄にいたる全ての段階を通して環境保全に積極的に取り組みます。

- (1)資源の有効利用の可能性を追求し、省資源・リサイクルに徹底して取り組みます。
- (2)省エネルギーの目標を売上高エネルギー原単位で年率1%の向上におき、省エネルギーを推進します。
- (3)生産活動においてゼロエミッションをめざし、廃棄物削減と省資源活動を推進します。

##### 2 地球環境問題に対する技術開発を推進し、環境保全に貢献します。

##### 3 ニッパツグループとして環境問題に取り組むと共に、社会・地域の環境保全に積極的に取り組みます。

### 地球環境行動計画

「地球環境行動指針」に基づき、企業活動の中で具体的に取り組まなければならない重点項目を策定し、その目標を実現するための行動計画が定められています。

#### 地球環境行動計画

##### 1 推進体制

- (1)組織体制 (2)関連規程整備と管理

##### 2 個別課題への取り組み

- (1)工場立地における環境配慮 (2)公害防止 (3)省エネルギー及びCO<sub>2</sub>削減
- (4)循環型社会への取り組み (5)特定フロン等の全廃
- (6)環境負荷を考慮した製品設計・技術開発 (7)有害化学物質の削減
- (8)物流の合理化 (9)環境マネジメントシステムの確実な運用とレベルアップ
- (10)グリーン調達の推進

##### 3 広報・社会活動等

- (1)広報 (2)情報提供 (3)従業員教育 (4)社会活動への取り組み

##### 4 海外における活動

## 環境保全推進体制

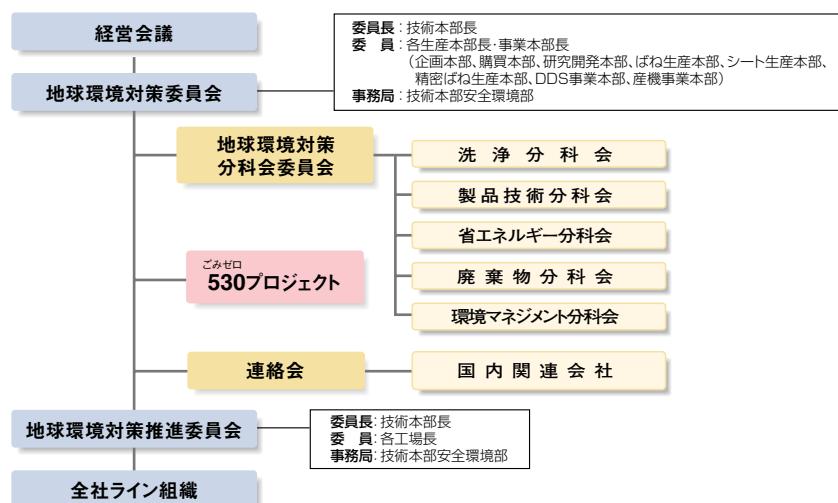
「地球環境行動指針」に基づく「地球環境行動計画」を実践し、その対応を一元的に審議する組織として地球環境対策委員会があります。

ここでは、開発・設計・製造・使用・廃棄という製品のライフサイクルの全ての段階を通じて環境負荷を低減できるよう、環境保全に関わる内容を審議決定します。

地球環境対策委員会の下部組織として、重要課題を検討する5つの分科会があります。また、国内関連会社とも連携し諸問題に取り組むために連絡会を設けています。

地球環境対策委員会で決定された方針および目標を展開するため、工場長を中心とした地球環境対策推進委員会を設け、各部門での確実な実施・展開を図っています。

循環型社会への取り組みとしてゼロエミッションをめざし2000年11月、530(ごみゼロ)プロジェクトを発足させました。その第1段階として横浜事業所においてゼロエミッションを達成し、現在は第2段階として全工場での取り組みを進めています。



## 環境活動会社方針

「地球環境行動計画」に基づいた具体的な目標を策定し、段階的に実施していくために「環境活動会社方針」を年度ごとに策定します。活動方針を具体的に示すことで、各工場で展開されている環境マネジメントシステムの目的・目標に組み込まれ、より着実に進めることができます。2004年度の環境活動会社方針は次の通りです。

### 2004年度環境活動会社方針

#### 1 環境ボランタリープランの着実な推進

- (1) ゼロエミッションへの取り組み
- (2) グループを含めた環境マネジメントシステムへの対応
- (3) 地球温暖化防止活動の推進
- (4) 環境関連法令への適合(コンプライアンス)
- (5) 環境負荷を考慮した製品設計開発への取り組み
- (6) 生産工程での環境負荷物質の削減

#### 2 環境経営への取り組み

環境報告書の継続発行(第4号)

#### 3 全従業員の環境意識高揚と地域社会貢献活動の推進

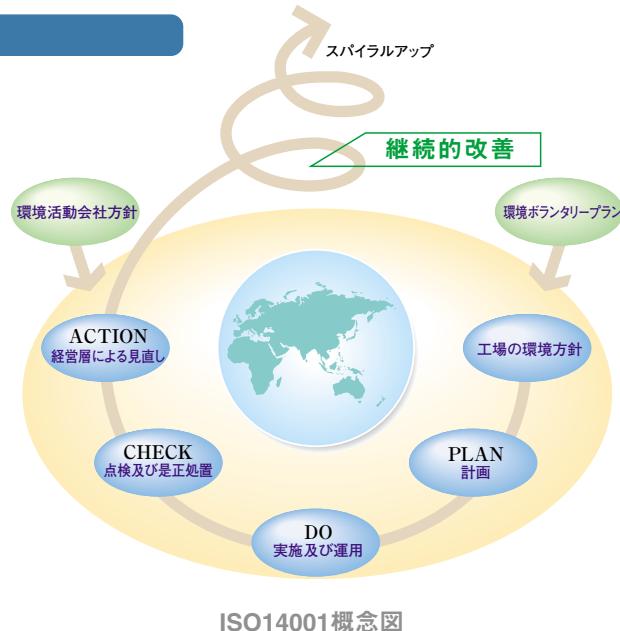
## ISO14001への対応

環境保全への取り組みを組織的にも強固なものとするために、1996年の地球環境対策委員会においてISO14001の認証取得を2001年3月までに国内の全工場で達成することが決定されました。

### ISO14001運用体制

「企業理念」の考え方を環境面で展開するための指標として「環境ボランティアープラン」と年度ごとに策定する「環境活動会社方針」があります。

各工場では上記2つの指標を基礎とし、工場独自で取り組むべき項目を抽出して「工場の環境方針」および「環境マネジメントプログラム（環境改善計画）」を立て、これに沿って日常の環境改善活動を継続的に進めています。



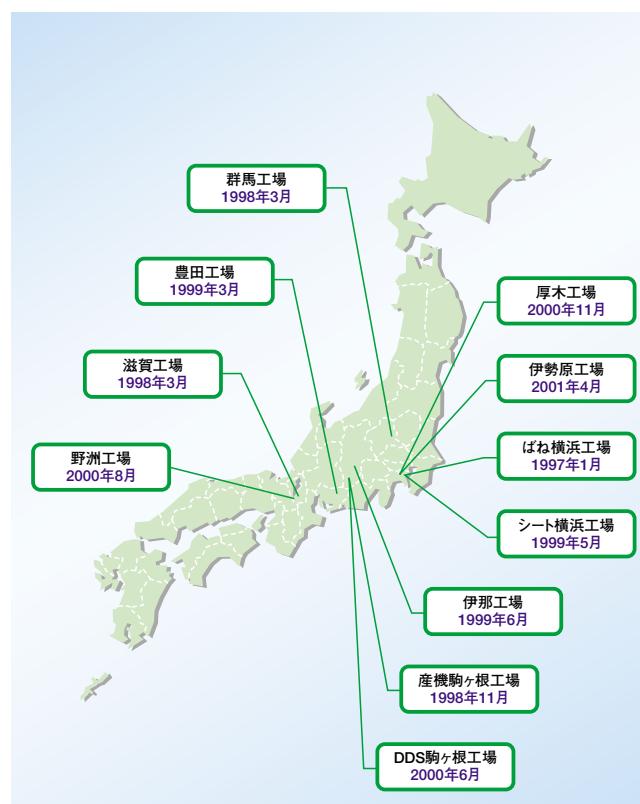
ISO14001概念図

### 国内工場のISO14001認証取得の状況

1996年に認証取得の準備を開始し、1997年1月に同業他社にさきがけて、ばね横浜工場でISO14001の認証を取得しました。これを皮切りに毎年3工場ずつ取得を進め、2001年4月に最後の工場が認証を取得して国内11工場、全ての生産拠点で認証取得を達成しました。



ISO14001登録証 (ばね横浜工場)



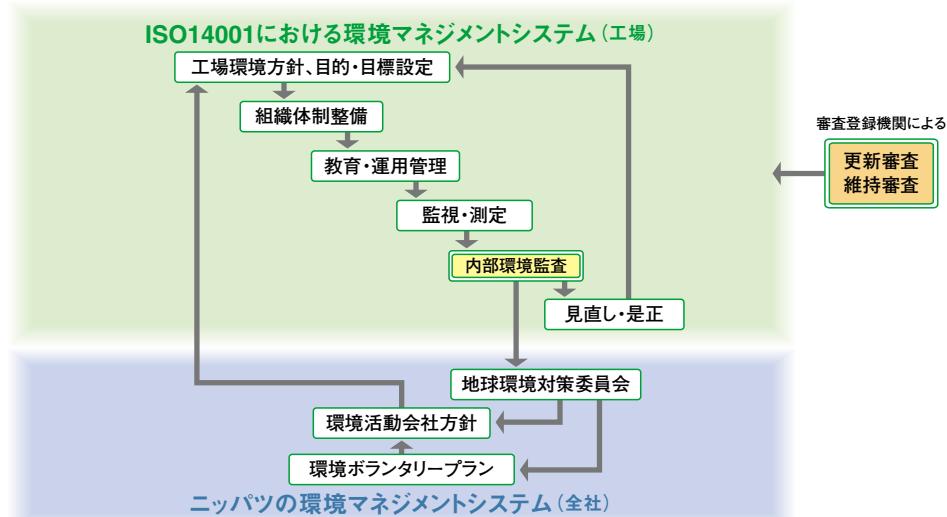
国内工場のISO14001認証取得の時期

## 環境監査

当社は、環境管理活動を環境マニュアルに沿って的確に運用し、実効のある環境パフォーマンスを達成していくため環境監査を実施しています。

環境監査には外部審査と内部環境監査とがあり、外部審査では環境マネジメントシステムがISO14001に従って適切に運用されているかを社外の審査登録機関がチェックします。内部環境監査では、環境マネジメントシステムの定着と維持に加え、環境関連の法令などの遵守、環境パフォーマンスの向上を図るとともに、改善課題の抽出と管理能力のレベルアップを図ることを目的として実施します。

内部環境監査は、各部門から監査員を選出し監査チームを編成して行います。



### 内部環境監査



内部環境監査（野洲工場）

①監査メンバーは専門教育を修了したものが担当します。

主任監査員を本社安全環境部がつとめ、監査チームは当該事業部、他事業部の代表監査員の3名で編成します。

2003年度は全11工場に対し次の通り行い、システムの適切な運用を確認しています。

時期	2003年4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2004年1月
工場名	野洲工場	伊那工場	産機 駒ヶ根工場	豊田工場	DDS 駒ヶ根工場	厚木工場	伊勢原工場	滋賀工場	ばね 横浜工場

②監査結果は各工場の最高責任者である工場長に報告し、改善事項について見直し是正が図られます。また、全工場の監査結果は地球環境対策委員会に報告し、必要に応じて環境活動会社方針および環境ボランタリープランへ反映されます。

③各工場では自主的に独自の内部環境監査を実施する場合があります。

### 外部審査



外部審査（シート横浜工場）

①環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に適合し、運用されているかを外部の審査登録機関が審査します。

②外部審査は原則毎年行う維持審査と、3年に1度行う更新審査があります。

③2003年度は全11工場で外部審査が行われ、8つの工場で維持審査を、3つの工場で更新審査を受審し、各工場とも環境マネジメントシステムが適切に運用され、汚染の予防と継続的改善が図られているという判定を得ています。